

改善報告書

<2019 年度以降申請大学用>

大 学 名 称 大原大学院大学 (評価申請年度 2020 年)
 経営系専門職大学院名称 会計研究科 (会計専攻)

1. 検討課題を踏まえた課題解決計画

<作成上の留意点>

- ① 課題解決計画は、評価結果を受領した翌年度の指定期日までに提出すること。
- ② 課題解決計画は、検討課題 1 点ずつに対して作成するのではなく、関連する複数の検討課題を踏まえて作成すること。
- ③ 本文書の別添資料として、課題解決計画に関する任意の資料を経営系専門職大学院認証評価委員会へ提出することができる。

No.	種 別	内 容
1	関連する大項目／項目	2. 教育内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容 項目 4 : 教育課程の編成
	評価当時の状況	自己点検・評価報告書 (2019 年度版) の提出時点において、2019 年度より設置された教育課程連携協議会はまだ開催されておらず、協議会が機能していなかったため (その後、2019 年度は 2020 年 2 月に開催)、「教育課程連携協議会の意見を教育課程の編成に反映する仕組みを設けることが望まれる」との指摘を受けた。
	課題解決計画	教育課程連携協議会は、年 2 回定期的に開催するものとし、2020 年度は予定通り 9 月と 2021 年 3 月に行われている。また、協議会委員のうち、本研究科教員は教務委員長がこれを兼任し、常に教務委員会と連携しながら、教育課程の改善に取り組む体制を整えている。 現在、2019 年度第三者認証評価 (大学評価) で指摘された学位授与方針の改善課題に向けて、教育課程連携協議会の意見を踏まえながら、教務委員会で議論が行われている。本研究科では、今後、会計士志望の学生だけではなく、税理士志望の学生や留学生の大幅な増加が見込まれることから、それ

		らに則した教育課程の編成方針の改訂、および授業科目の見直しが必要とされており、教務委員会を中心に検討が進められているが、今後も教育課程連携協議会の意見を大いに活用したいと考えている。
--	--	---

No.	種 別	内 容
2	関連する大項目／項目	2. 教育内容・方法・成果 (3) 成果 項目 11：教育成果の評価の活用
	評価当時の状況	毎期実施している授業アンケートにおいて授業に対する満足度や、学生自身に目標達成について評価させる質問項目を設けているほか、毎年修了生意見交換会を実施し（2020年度はコロナ禍のため中止）、学習成果等のヒアリングを行うことによって、組織的に学習成果の把握につとめている。しかし、それらの結果を、教育内容・方法の改善に確実に繋げているとは言い難いため、「学生の学習成果の把握・評価を継続的かつ効果的に実施するとともに、その結果を活用していくことが望まれる」との指摘を受けた。
	課題解決計画	授業アンケートについては、以下の2点の改革により、その結果を教育内容・方法の改善に繋げることを目指す。 (1) 授業アンケートに対する各教員のリアクションの共有と公表 現在、授業アンケートの結果（点数分布等）は、科目ごとに集計され教授会資料として教員間で共有されるほか、全科目の集計結果のみが学内掲示で公開されている。また各教員に所感（感想や今後の対応など）を記載した回答書の提出を義務付けているが、その共有は行われていない。そこで、2021年度の秋学期の授業アンケートから、アンケート結果に対する教員のリアクションについてホームページや学内掲示を通して教員および学生に対して情報公開することを目指す。このような情報の共有と問題の見える化により教員同士が互いの課題を共有する事は勿論、各教員が自身の授業改善の対する姿勢が見られているということ意識できるよ

	<p>うにし、学生の学修成果の把握・評価を継続的にかつ効果的に利用できるようにする。</p> <p>(2) 中長期的な授業改善の振り返りの実施</p> <p>現在は各講義のアンケート結果に対する教員のリアクションはその時期に実施した科目に対応する形で提出を求めているが、中長期的に教育改善に生かされたかについて分析を行う方法を検討する。</p> <p>具体的には、秋学期の授業アンケートに対する教員からのリアクションを調査する際に「春学期の授業アンケートで得た知見をどのように後期の授業改善に反映させましたか？」といった質問を追加するなどしてアンケートを通して得られた情報をどのように自身の講義改善に役立てたかを振り返る場を設ける事ができると考えられる。</p> <p>なお、修了生の高度会計専門職種への就職実績や、上記授業アンケートおよび修了生ヒアリング等だけではなく、学生の学習成果をより効果的、継続に把握する方法については、FD委員会を中心として、研究および検討を進めていくこととする。</p>
--	--

No.	種 別	内 容
3	関連する大項目／項目	<p>3. 教員・教員組織</p> <p>項目 12：専任教員数、構成等</p> <p>項目 13：教員の募集・任免・昇格</p>
	評価当時の状況	<p>教員の編成について、2018 年度以降女性の専任教員がいないため、採用に向けて改善が望まれる。</p> <p>また、教員の編成方針では、管理会計系の専任教員を 2 名配置することとしているが、現在 1 名となっている。</p>
	課題解決計画	<p>本研究科の学生構成が、開学当初の公認会計士志望者中心から現在は税理士志望者中心へと大きく変化していることから、管理会計系の教員配置も含め専任教員の系別構成について見直しが必要であると認識している。また、これまで本研究科は女性教員の採用に消極的であったわけではないが、多様性に配慮した教員構成を目指していることを方針として十分に表明はしてこなかった。以上を踏まえ、教員の編成方針を改訂することとし、今後の専</p>

		任教員の採用にあたっては、教育目標をより効果的・効率的に実現するための教員組織、および女性も含めた多様性に配慮した教員組織の編成を目指す。
--	--	---

No.	種 別	内 容
4	関連する大項目／項目	3. 教員・教員組織 項目 14：教育研究活動等の評価
	評価当時の状況	研究活動については、昇任審査時の要件としている以外に定期的に評価を行う仕組みは整備されておらず、また、昇任審査時に考慮するとしている組織内の運営への貢献についても具体的な基準はないため、「研究活動や組織内の運営への貢献について評価する仕組みを整備することが望まれる」との指摘を受けた。
	課題解決計画	本研究科では、研究者教員と実務家教員、若手教員と定年退職後の再雇用教員など雇用形態が多岐にわたるため、個々の事情に鑑み専任教員の雇用契約は別個に行われ、統一した評価基準を作成することは困難であった。そこで、まずは若手を中心とする研究者教員を対象として、年間の研究業績等を考慮した評価基準の作成を検討していく。

No.	種 別	内 容
5	関連する大項目／項目	5. 学生支援 項目 16：学生支援
	評価当時の状況	修了生を対象とした懇親会を開催した実績はあるものの、修了生に対する支援は十分とはいえないため、「同窓会の創設など修了生のネットワークを構築することが望まれる」との指摘を受けた。
	課題解決計画	本学の歴史はまだ浅い上に、独立大学院として本研究科のみで構成されているため毎年の修了生は少なく、さらには修了後も公認会計士試験や税理士試験合格に向けて就職せず受験勉強を続けている者も多い。したがって、何らかの修了生ネットワークを構築にするにしても、もうしばらく土壌が固まってからの今後の課題としたい。 現状では、修了生に対する支援として、講演会等

		の実施により、公認会計士や税理士として活動している修了生にリカレントの場を無償提供することを検討している。
--	--	---

No.	種 別	内 容
6	関連する大項目／項目	6. 教育研究等環境 項目 17：施設・設備、人的支援体制の整備
	評価当時の状況	2019 年度の校舎移転に伴い、障がいのある者のための施設・設備の整備については、多目的トイレの設置、教室の扉の引き戸化等の対応改善が図られているものの、未だ人的支援に依存する部分も多いため、さらなる改善が望まれる。
	課題解決計画	特に改善を要するのは、校舎出入り口の扉であると認識しているが、建物の構造上、現在の扉を引き戸あるいは自動扉へ転換することは技術的に困難であるので、車いす等を必要とする学生が受験・入学した場合についての手順を再度検討し見直すことなどによって、不備のないよう現状対応を強化する。出入り口の改善については、今後施設の改修あるいは校舎移転の機会に検討する。

No.	種 別	内 容
7	関連する大項目／項目	6. 教育研究等環境 項目 18：図書資料等の整備
	評価当時の状況	2019 年度の校舎移転によって図書室が増床し、蔵書数については改善がみられるものの、蔵書の内訳については、修士論文作成に必要な税法関連の学術論文集などの文献等が十分とはいえないため、改善が望まれる。
	課題解決計画	図書資料等の整備については、2020 年度より以下の新たな方針にもとづき、論文作成や講義に関する書籍の充実を最優先として、各系における基本書や良書の充実を図っている。 (1) 論文作成に必要な書籍の購入（図書委員会） 図書委員会が院生の論文テーマを把握し、論文指導教員の指導の下に、論文テーマに関わる参考図書を選定して購入する（春学期）。

		<p>(2) 論文作成に必要な書籍の購入 (院生) 論文作成に必要な書籍であれば、指導教員の承諾のもと、院生個人でも、図書室に購入を申請することができる (随時)。</p> <p>(3) 講義における参考図書 (各教員) 各先生の授業に関わる参考図書があれば要望を出してもらい、図書室にて購入する (随時)。</p> <p>(4) 各系ごとの書籍の充実 (各系の責任者) 基本書、良書について各系の先生から直接希望を出してもらい、図書室にて購入する (秋学期)。</p>
--	--	---

No.	種 別	内 容
8	関連する大項目／項目	6. 教育研究等環境 項目 19：専任教員の教育研究環境の整備
	評価当時の状況	専任教員一人あたりの担当授業数は、年間平均週 3.9 科目 (2019 年度当時) であり、特に過多ということはなく、教員の教育の準備および研究に十分配慮した水準となっているが、昼夜に同時開講する授業を多く担当する専任教員の中には、最大で年間平均週 6 科目という事例があり、一部専任教員の授業負担が多くなっている。
	課題解決計画	2021 年度から授業科目の担当替えにより、最大で年間平均週 5.5 科目に減少している。今後、教育課程の編成方針の改訂とそれにもとづく授業科目の見直し、および教員編成の方針の改訂の結果を踏まえ、科目の統廃合や昼夜の開講選別、また系別の専任教員数の適正化等により、さらなる改善に努めるものとする。

No.	種 別	内 容
9	関連する大項目／項目	8. 点検・評価、情報公開 項目 22：自己点検・評価
	評価当時の状況	過去の経営系専門職大学院認証評価の結果を受けて、公的な認証評価に頼らない自主的・継続的な自己点検・評価活動のための「外部評価委員会」を設置したものの、独立大学院として本研究科のみからなる本学は、平均して 2～3 年に一回受審することになる経営系専門職大学院認証評価と大学評価

		の両方の対応に追われ、これらとは独立した自主的な自己点検・評価活動には至らなかった。結果として「外部評価委員会」が開催される機会はなかったため、2019年度には法令改正に対応して教育課程連携協議会を新設したこともあり、「外部評価委員会」の役割を見直し、外部からの意見を聴取する仕組みを整理することが必要である」との指摘を受けた。
	課題解決計画	本研究科には、活動実績の乏しい委員会が少なからず存在しており、委員会組織全体の見直しを検討している。「外部評価委員会」についても、これまで開催に至らなかった経緯と今後の中長期的な自己点検・評価活動の在り方を踏まえ、各委員会業務を確認・整理する中で、その役割を再度検討する。

No.	種 別	内 容
10	関連する大項目／項目	8. 点検・評価、情報公開 項目 23：情報公開
	評価当時の状況	本研究科では、組織運営と諸活動の状況について社会が正しく理解できるように、大学ホームページにおいて情報公開を行っているものの、法令で公表することが求められている「専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況」については、自己点検・評価報告書の提出時点において実績がなかったため、ホームページでの公開がなされていなかった。
	課題解決計画	教育課程連携協議会が活動を開始したことに伴い、2020年11月より、大学ホームページにて情報公開している。

※必要に応じ、記入欄はコピーして使用してください。